



一般質問……………P 2～9
3月定例会

町議会審議結果……………P 10～13
3月定例会

予算審査審議結果……………P 14

委員会等の動き……………P 15～16

町長の行政報告……………P 16
3月定例会

政務活動報告……………P 16～17

議会傍聴アンケート結果報告
……………P 17

表紙のコメント……………P 18

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



上川町郷土資料館「ふる里たいせつ館」
オープニングセレモニー テープカット
(3月31日)

第1回町議会

一般質問

平成29年第1回町議会(定例1)の一般質問は、3月14日に行われ、久米議員を含め6議員が町長の考え方を問いました。
(記事の内容は要点を掲載しております。)

始まった「地方版総合戦略」に対する町の対応について

久米 議員



(久米得正議員)

平成26年11月に成立した「地方創生法」に基づき、国は地方の人口減少対策や地域経済の活性化に向けて推進交付金を設けた。上川町は次の2つの事業を申請し採択

された。

① 地域優位性と来訪滞在価値創造による滞在拠点化事業
② 未来を担う地域人材育成とコミュニティ創造事業

平成28年度から3年間で実施され、総額は2億72万4千円である。先ず、平成28年度の事業実績(金額)を伺いたい。そして今後2カ年間の事業内容が具体的にどのようなものか伺いたい。

町長答弁

将来的な方向性を見出し
ていく重要なプロジェクト

本交付金制度の趣旨は、地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を

複数年度に渡り、安定的・継続的に支援するため、平成28年度に創設されたものであり、上川町は2事業の採択を受けたところである。

1点目の質問の平成28年度の事業実績については、地域優位性と未来滞在価値創造による滞在型拠点事業では、外部有識者を交えた上川町タウンプロモーション戦略プラン策定事業として、945万円、未来を担う地域人材育成とコミュニティ創造事業では、森の学校「大雪アカデミー」実施プラン策定事業として、324万円を措置し、両事業とも、今年度中の策定に向けて作業を進めている。

2点目の今後2カ年の事業内容については、先の2月17日に開催された、全員協議会で説明させていただいたとおり、地域優位性と未来滞在価値創造による滞在型拠点事業では、タウンプロモーション戦略プランに基づき、観光を中



(佐藤町長)

心としたタウンプロモーションやそのための組織強化を図っていく事業を行っていくもので、大きくは3つの事業で構成し、その内容に沿った12の事業を展開していく。

未来を担う地域人材育成とコミュニティ創造事業では、町内観光施設での講座等の開催など、将来を見据えた、まちの賑わい創出や交流人口の拡大を図るための人材育成、コミュニティ機会の創造を行っていくもので、2事業で構成し、7つの事業を展開していく。両事業とも、上川町を取り巻く環境の変化や課題の認識から、町の将来的な方向性を見出し出していく重要なプロジェクトと位置付けるものである。

再質問

上川町タウンプロモーション作成過程の中で、地元の意見等が十分入ったものになったか伺いたい。

答 弁

今回の地方創生事業には非常に苦慮している。時間的余裕のないまま、国では分かりにくいテーマ

を決めて直接諾否を求めてくる。町民の皆さん方からの意見反映ということにはなりにくかった。

再質問

この事業には町の観光宣伝事業、旭ヶ丘関連事業の予算が相当盛り込まれている。計画中の事業の中には妥当性に疑問を持つものもある(ガーデンヨガなど)。事業実施の過程で軌道修正や変更ができるのか伺いたい。

答弁

旭ヶ丘関連事業については、ガーデンヨガを含めた他の事業についても有効なものにしていきたい。実施段階ではよく検証しながら進めていきたい。

再質問

上川町DMO設立について、その構想骨子を伺いたい。

◆DMOとは◆

地域の「稼ぐ力」を引き出し地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う法人

答弁

観光協会を主体とした新しい受け皿作りが必要になる。事業運営に伴って財源のあり方も考えなくてはならない。少し時間がかかるが、旭ヶ丘の状況も抱えているので急がなければならない。

再質問

平成27年度策定の「上川町まちひと・しごと創生総合戦略」のなかで、2040年の上川町目標人口を3千人としている。平成31年度までに達成すべき各種項目も数値化した。進捗状況を毎年度公表し、検証すべきと思うが。

答弁

厳しい戦略ではあるけれど、最大努力を尽くして目標達成を目指したい。毎年、検証委員会を開いて、指数の公表を議会、町民の皆さんにしていきたい。

今後の国民健康保険制度について

溝口 議員



(溝口久男議員)

平成30年度から、都道府県が市町村と共に運営することとなる国民健康保険制度について、道は昨年11月1日に素案の概要と納付金算定の考え方を明らかにした。その中で保険料の算定方法は、全道統一保険料としたい方向を打ち出し、算定内容は、上川町のこれまでの算定方法と変わるところもあると思われる。

今回示された上川町の仮算定額では平成27年度一人当たり保険料収納必要額との差で7・6%の増となるが、国、道の激変緩和策により、5%増になるとされている。

今後のスケジュール、対応などについて町長の考えを伺いたい。

町長答弁

道の動向注視し、加入者の急激な負担増が生じないように検討

平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県単位での保険運営体制に移行する。

現在、道においては、制度の移行に向けて「北海道国民健康保険運営方針」の策定作業を進めており、北海道国保運営協議会による審議やパブリックコメントの実施、道議会への報告を経て、本年7月までに具体的な方針をまとめることとしている。

現在検討されている運営方針原案では、ご指摘のとおり、将来的に保険料の統一化を目指すこととしているが、北海道は、国保加入者の所得及び医療費水準の地域差が全国で一番大きいため、国保加入者の負担増が懸念されており、

この問題を解消するための検討が、今も続いている。

昨年11月に公表された保険料仮算定では、本町の一人当たりの収納必要額では、平成27年度との比較で1万290円(15・3%)高い11万5千429円。所得200万円で夫婦2人のモデル世帯で試算した場合でも、平成28年度保険料率による算定額との比較で1万6千700円(4・6%)高い37万7千200円となる試算結果となった。

あくまでも、道が独自に設定した所得係数や医療費指数を用いた仮算定であるが、本町については、平成27年度の保険料調定額が、一人当たり8万1千896円と、全道157保険者中133番目の低い位置付けにある一方で、医療費は一人当たり43万1千309円で24番目の高い位置にあるため、保険料率の全道統一化をめざす場合、保険料率を引き上げる必要性が高まることが予想される。

市町村が負担すべき具体的な納付金額は、北海道全体で必要となる費用総額を積算した上で、「北海道国民健康保険運営方針」により示される医療費指数(α)と所

得係数(β)を反映して算定することとしており、本年12月に本算定が実施される予定となっている。

本算定の実施にあたり、道としては、保険料額の増加率が、全ての市町村で対前年度比5%を超えないように調整を図ることを検討しており、平成30年度から平成35年度までの6年間で基本に激変緩和期間を設けることとしている。

本町においても、こうした動向を注視し、国保加入者の急激な負担増が生じないように、国保運営協議会とも協議しながら、本算定の結果によつては、積立している準備基金の活用も検討していきたい。

なお、新たな国保制度への移行後においても、道や市町村がそれぞれの役割をしっかりと果たし、加入者自身が、長く健康を維持することで、医療費の抑制に努めること、医療費の抑えも大切なことである。負担の軽減にもつながる。そのためにも、引き続き、特定健診や特定保健指導を実施し、ジェネリック医薬品の利用促進等に務めるなど、医療費の適正化を目指す取り組みを推進していきたい。

再質問

国保運営体制移行に伴い、保険料の算定方法に関して市町村の要望等を反映させる機会があるのか伺いたい。

答 弁

保険者が都道府県単位となり、そこでどのような負担割合が示されるのかは不明であるが、議会と相談しながら対応していきたい。

再質問

道の新たな国保料算定方式では、算定基礎から「資産割」を除くようであるが、上川町も同じ方式を導入するの伺いたい。

答 弁

上川町だけ「資産割」を加える算定方式は考えにくい。

再質問

国保料の大幅な値上げにならないよう、その対応策を今から考えられないか伺いたい。

答 弁

北海道の方針が決まらなければその対応も難しい。本年7月頃には当町としてどうあるべきかの判断をすることとなる。

JR北海道の鉄道 事業見直し問題に ついて

溝口議員

JR北海道島田社長は、昨年7月29日の記者会見で「鉄道事業を抜本的に見直す方針」を表明した。

また、11月には全営業区間の半分にあたる10路線13区間を単独では維持が困難として、今後も維持をするには関係自治体、道などに支援を求めたりと運行形態を見直す方針を示した。石北線もその対象になっている。

観光地を持ち、また通学、高齢者等の移動が制限される恐れがあるなど、上川町にとっても今後何らかの対応を迫られると思うが、町長の考えを伺いたい。

町長答弁

関係市町村と連携し、路線の維持へ

JR北海道は、「JR単独で維持することが困難な路線」について、10路線13区間を正式発表し沿線自治体と協議する考えを表明した。

JR石北線は、旭川や札幌圏などの道央圏と上川・オホーツク圏とを結ぶ重要な路線であり、観光振興や物流輸送の基幹をなすものとして、さらには、通勤・通学・通院・買い物など、上川町にとっても日常生活に欠くことのできなない移動手段である。

鉄道路線は、地域間交通の根幹をなす安全で利便性の高い地域公共交通機関であり、沿線自治体だけの問題ではなく、北海道全体の問題として今後も関係市町村と連携のうえ、路線の維持に努めていきたい。

再質問

JR北海道の鉄道網見直しに関して、関係市町村と具体的な話し

合いは行われているのか。また、JRに対して何か対応をしているのか伺いたい。

答弁

旭川市を中心とした総合開発期成会でこの問題についてしっかりと議論を行うこととしている。

JR側との協議は、町村会、市長会などが参加する道のワーキンググループが対応しているが、北海道全体の鉄道網を考えた協議となっているかは疑問である。

再質問

JR問題に対する今後の対応について、町としての基本的な考え方を伺いたい。

答弁

一つの町としては対応に限界があるかもしれないが、期成会を中心に一丸となって国、道等にも要望を行うなど、今後もしっかりと連携を取りながら対応していきたい。

町長行政執行方針について

籠味議員



(籠味正樹議員)

平成29年度の執行方針の中から
①高齢者や障がい者等家庭の間口除雪について、より多くの対象世帯に利用していただくように進めていくとのことだが、現状をどう分析し、どのように利用する世帯を増やしていくのか、具体的な方法を伺いたい。

また、対象になる世帯の所得など基準を拡大する考えがあるのかも伺いたい。
②災害時の情報伝達手段の整備を年次計画で進めているとのことだが、上川町洪水ハザードマップは10年ほど前のものがホームページ

ジで公開されている。新しい陸橋など町内の道路も変わるなどしているが、見直しは必要ないのか。また、昨年夏の大雨時においては、大雪ダム貯水率など、危機を身近に感じる状況であったと思う。たとえば、浸水区域が不透明な状況であっても、最善の場所へ向け、住民一人ひとりがいち早く避難行動を開始するということが、命を守ることに繋がると考えられるが、具体的な啓発活動をどのように進めていくのかを伺いたい。

③男女共同参画社会は「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義される。さらに性別を理由に不当に排除されてきた分野への参加促進のため、性差別をなくし、様々な制度を整備する社会のこととも言われている。

上川町においても、第10次総合計画の策定、「おもてなし」の実践、将来において地方分権社会の担い手となる行政職員の人材の育

成など、女性の参画はかせないと思う。

具体的にどのような取り組みでいくのかを伺いたい。

町長答弁

事業が浸透するようPR活動を

①上川町高齢者等間口除雪事業については、所得に関係なく高齢者、障害者及び要支援・要介護認定者のみで構成される世帯を対象に、道路除雪作業後の間口の残雪処理の支援をすることにより、冬期間の住生活環境の向上を図る目的で事業を実施している。

初年度においては、対象世帯数219世帯のうち利用世帯数が53世帯で24パーセントと低い利用率となっている。

このことは、主に事業開始初年度で本事業がまだ浸透されていないことが要因と考えられることから、本年度は広報による周知やPR用チラシの配布、呼びかけなど一層のPR活動に努めていきたい。なお、対象者の拡大については、利用者の推移や関係者の意見などをもとに、今後検討していきたい。

避難誘導マニュアルの作成及び防災意識の啓発

②住民の生命、身体及び財産を保護し、災害に強いまちづくりを進めるため、平成28年度に層雲峡地区に災害時の情報伝達手段であるIP同報系の屋外拡声器を設置し、平成29年度は、町内市街地及び周辺への伝達調査を実施し、年次計画で防災体制の充実強化に努めている。

また、洪水ハザードマップについては、石狩川が大雨による増水により堤防が決壊した場合の、浸水予想範囲と各地区の避難所、避難勧告の伝達方法などの情報を示したもので、平成19年度に作成されたものであり、現状と合わない部分もあることから見直しを予定している。現在、旭川開発建設部において浸水想定区域の見直しを行っていることから、今後、情報を共有しながらハザードマップの内容を見直し作成していきたい。さらに、災害時においては、安全な場所への迅速な避難誘導が重要なことから、避難所の見直しも含め避難誘導マニュアルの作成についても検討するとともに、住民に対する防災意識の啓発に努めていきたい。

男女共同参画の促進、地域の交流を深めるまちづくり

③平成11年に国において男女共同参画社会基本法が制定され、男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等への立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調の5つを基本理念の柱として掲げ、また行政と国民それぞれが果たすべき役割が定められ男女共同参画社会の確立を目指している。

上川町においては、男女共同参画社会を実現するべく男女共同参画社会基本法の5つの基本理念を念頭に、これまでも審議会等への女性委員の登用や職場における管理職の登用、仕事と家庭の両立の推進を図ってきた。

今後とも、男女共同参画社会形成のための意識づくりやあらゆる分野への男女共同参画の促進、家庭生活の充実と地域の交流を深めるまちづくりに意を用いていきたい。

再質問

間口除雪のPRのため、ホームページを活用してはどうか。

また、町外にいる親戚家族がインターネットで情報を得て、町内の方へ利用を勧めることができるのではないかと。ホームページも見やすいように改善できないか伺いたい。

答弁

分かりやすく見やすいホームページの充実に心がけていきたい。

再質問

新しいハザードマップが作成された際は、発行、配布だけで終わるのではなく、話し合い、実際の対応を想定しておくことが必要で、住民の命を守ることが重要である。いざというときは空振りをおそれず避難指示を出すことができないか伺いたい。

答弁

住民の避難意識を高めることは、大事なテーマである。

日常の準備など具体的に、周知をしっかりとやっていかなくてはならないと考えている。

人口減少に伴う 商工業支援策に ついて

湯川 議員



(湯川秀一議員)

町長の行政執行方針の中で魅力と活力ある元気なまちづくり(産業の振興)の部分では、地元で消費、活用することによる地域経済の活性化をはかる産消協働の取り組みを展開するとの事であり、我々商工業を営むものとしても、大変勇気づけられるところである。ただ、地域経済活動の回復がまだまだ感じられることなく、商工会は小規模事業者に対し、経営改善普及事業に取り組んでいる。また、事業継承についても遅々として進んでいないのが実情であり、会員数は、経営者の高齢化、後継者不足、売上げの減少等で

廃業等が相次ぎ、現在、個人会員79、法人会員86、合計165会員である。

商工業の振興、地場製品の消費拡大の観点から、次の点について町長の考えを伺いたい。

①人口減少の進む中、これからの商工業支援策をどのように考えているのか伺いたい。

町長答弁

新たに創業支援の相談窓口を検討

商工業の支援策としてこれまで、町特融資利子補給をはじめ産業振興補助など商工業者の支援を行ってきたほか、旭ヶ丘地区を核として市街地区への流入人口増を図るなど、一人でも多くの方に街なかに入ってもらい消費を促すよう進めてきている。また、町おこし団体においても独自に町内の紹介冊子を作成するなど、町の活性化に向けた機運が高まっているところであり、更には、昨年からは、商工会においても6次化への動きも始まってきており、町も支援をしている。町内消費拡大策として過去6回に亘ってプレミアム商品券

の支援も行ってきたが、町内消費は間違いなく高まるものの、独自の工夫が必要と感じている。

平成29年度には、新たに創業支援の相談窓口を設けるよう行政・商工会・金融機関等との連携を密にして、創業者が相談しやすい体制づくりをしていくよう検討をしているところでもあり、今後においても工夫を凝らした商工業の支援を図っていきたいと考えている。

再質問

プレミアム商品券に対する町長の考えを再度伺いたい。

答 弁

経済基盤の強化につながるような工夫が必要である。効果があるよう形を変えたり、有効な方法などの工夫をいただければ、町としても新しい取り組み、展開が可能となる。

再質問

平成30年度から上川版DMOの展開が可能か伺いたい。

答 弁

DMOの組織の中心となる観光協会との調整やスタッフの確保などの問題もあるが、30年度からの事業展開が望ましい。

再質問
民有林の町有化や間伐材、林地残材の有効活用による林業振興策を推進することで、人口減少対策を講ずるべきでないか伺いたい。

答 弁
上川町は「林業と共に」という歴史があり、林業事業を永続的に行うためには従事者の雇用確保が重要であることから、人口減少対策にも有効と考える。

再質問
木質バイオマスボイラーの推進普及に積極的に取り組むべきでないか伺いたい。

答 弁
公共施設については、ボイラーの更新時期に合わせて可能な限り導入を進めたい。
民間も普及しつつあるので、町全体として進めるべきである。

白水沢地熱発電開発の進捗状況と今後の課題

小森 議員



(小森敏弘議員)

全町民が期待してやまない白水沢地熱開発について、平成26年、27年の2カ年にわたる「白水沢地域等地熱研究協議会」からその後、進捗状況情報等が途絶えている。「平成29年度町長行政執行方針」でもその進捗状況は詳しく触れられておらず、この機会を通じて伺いたい。

①当初計画では、28年には調査井掘削となっているが、作業は遂行されたのか、今置かれている現状と今後の見通しも含めお聞かせ願いたい。

町長答弁

第2段階調査に向け、パートナー企業と検討協議

町民の長年の夢である「地熱開発」は、国の自然エネルギー政策の見直しなどが契機となり、国立公園内での開発が可能となったことから、町では平成24年度に地熱研究協議会を発足し、白水沢地区の地熱資源開発の検討を開始し、第1段階である地表調査に係る合意形成が図られたことから、平成25年から26年にかけて事業者丸紅株式会社による地表調査、環境事前調査、温泉モニタリング調査が行われた。この地表調査の結果、懸念していた層雲峡温泉への影響は殆どないという結果が出された。平成27年には、環境省の通知により第1種特別地域において、傾斜掘削による地熱開発が可能となったことから、さらに調査を進め、現在、第2段階である調査井掘削に向け、パートナー企業と検討協議を重ねており、今後においては具体的な発電規模をはじめ、許認可申請に向け進めていく予定と

なっている。

町としては、地熱地域協議会を設置し、調査井掘削に向けた合意形成に取り組み、さらに環境省など関係機関への許認可申請に対しても強く支援していきたい。

再質問

地熱開発推進に関して何も問題はないと認識しているが、平成28年度は具体的にどのような作業を行ったか伺いたい。

答弁

全ての工程に問題がないわけではなく、大プロジェクトなので課題も多い。

地熱開発は事業者が進める事業で、計画どおり進んでいない部分もあるが、事業者もパートナー企業が決定したので事業化に向けて進めたい意向である。

また、事業の推進に向けた地熱地域協議会の設置も29年度にずれ込むこととなる。

再質問

今後の社会情勢・経済情勢により地熱の電力価格に影響が出た場合、事業者はどうするか伺いたい。

答弁

社会状況はどんどん変化しており、再生エネルギーの今後の展開もわからない。事業化に向けて、事業者と連携し課題に対応していく。

再質問

今後の状況変化について情報開示を行い、住民が安心できるように対応できないか伺いたい。

答弁

問題が多いということは理解し共通認識に立っている。今後どうなるのか、非常に流動性があるということをお互い認識の上で対応していきたい。

町長行政執行方針 について

遠藤 議員



(遠藤和男議員)

魅力と活力のある元気なまちづくりのために基幹産業である農業の振興は大切であると考える。農業経営の安定化を図るために具体的な施策について伺いたい。また、農業者が減少するなかで農業の担い手対策は、農業研修のみならず、新規就農者の推進、農を活かしたまちづくりを進めるべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

町長答弁

農業を基にした町の活性化について種々研究

「農業振興の具体的な施策」は、国・道の施策のほか、町独自として、排水対策を中心とした農地改善対策や特別栽培農産物への支援などを行ってきたが、平成29年度においては、ほ場の区画拡大等への支援、また新たに育苗施設等の有効活用に支援を行うなど、所得の向上と収益力の強化に取り組んでいきたい。

農業の担い手対策については、様々な支援を行ってきたが、昨年、当町において新たな農業法人が設立され、今後においても法人化の動きがある。

この法人化に伴い、農業への参入機会も増える可能性があるなど、将来的には移住定住にも繋がってくるので、新規就農を目指す者が、より実践的な指導・研修を受けることができる体制作りが必要であると考えている。今後においても、本町の農業を基にした

◎3月定例町議会の様子



町の活性化について種々研究を重ねていく。

再質問

生産基盤の拡大を今後も継続できるための基盤整備等について伺いたい。

答弁

どの部分に基盤整備を行うかについては、生産者、関係機関と連携し、要望を聞きながら進めたい。

再質問

農業、商工業、観光業と連携し、地場農産物を利用したまちづくりを推進する考えはないか伺いたい。

答弁

農業・観光・商工業が連携して町を盛り上げることににより、町づくりという観点も変わっていくと思うので、ぜひ一緒に進めていきたい。

＊ 審 議 結 果 ＊

審議に係る採択結果については、原案のとおり可決・承認等されており、「全員賛成」になっております。



3月 定例会

3月3日に開会され会期16日まで。上川町議会の議決すべき事項を定める条例の一部を改正する条例ほか条例の一部改正10件、廃止条例1件、平成28年度一般会計ほか7会計の補正予算、平成29年度8会計予算、人事案件などの30件を審議

可決議案等

■条例の改正

- ◎上川町議会の議決すべき事項を定める条例の一部を改正する条例について
 - ・地方自治法の改正に伴い、「市町村の総合計画」が議決項目から削除されたことから、総合計画の重要性、また、過去は議決項目であったことなどを考慮し、町の総合計画策定に関する項目の追加
- ◎上川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
 - ・個人情報保護法、番号利用法などの一部改正に伴い、情報提供ネットワーク使用による情報連携などに関する規定を追加
- ◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等対象の「子」の拡大、介護休暇の分割取得、介護時間の新設、育児休業を取得できる非常勤職員の要件などについて規定
- ◎上川町税条例等の一部を改正する条例について
 - ・地方税法等の一部改正に伴い、住宅ローン控除制度の適用期限延長、軽自動車税特例制度の延長、法人税割税率の改正などについて規定
- ◎上川町災害見舞金支給条例の一部を改正する条例について
 - ・災害見舞金の支給基準である「対象者、種類、金額」について見直しを行い、被災者を援護できるよう規定の整備
- ◎上川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ◎上川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - ・介護保険法の改正に伴い、「指定通所介護」が「指定地域密着型通所介護」に移行するのを受け、国において新たに「指定地域密着型通所介護基準」が定められることから、条例においても関係規定を整備
- ◎上川町企業誘致条例の一部を改正する条例について
 - ・誘致企業に対する助成制度の緩和措置を行うため、対象となる「投資額、従業員数及び交付時期」について新たな交付基準を整備

◎上川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

- ・道路法施行令別表に定める占用料の改正に伴い、準拠している町道路占用料について新たな占用料金を規定

■条例の廃止

◎上川都市計画事業上川駅周辺地区土地区画整理事業施行条例の廃止について

- ・関係事業の完了に伴い関係条例を廃止

■指定管理者の指定

◎流星・銀河の滝休憩舎に係る施設の指定管理期間満了に伴い、新たに管理者を指定

(委託事業者は継続)

■補正予算

◎平成28年度 上川町一般会計補正予算(第11号)

○歳入歳出それぞれ1億27,633千円減、総額57億29,785千円

補正予算(主なもの)

(単位=千円)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	町税	町税の増	19,193
	国庫支出金	住宅・建設ストック事業補助金ほか	△39,030
	道支出金	大規模建築物耐震改修補助金ほか	△181,512
	繰入金	基金繰入金	△71,094
	町債	教育債ほか	226,800
	繰越金	前年度繰越金	△83,960
歳出	社会福祉費	福祉灯油助成	480
	国保事業費	国保事業特別会計繰出金	864
	給食センター運営費	給食センター建設	350,000
	土木総務費	民間大規模建築物耐震事業ほか	△367,853

◎平成28年度 上川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

○歳入歳出それぞれ15,402千円減、総額6億33,371千円

補正予算(主なもの)

(単位=千円)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国民健康保険税	一般被保険者国民健康保険税ほか	△2,823
	国庫支出金	財政調整交付金ほか	△16,293
	共同事業交付金	保険財政共同安定化事業交付金ほか	△5,084
	繰越金	その他繰越金	2,822
歳出	保険給付費	一般被保険者高額療養費ほか	△1,650
	共同事業拠出金	保険財政共同安定化事業拠出金ほか	△6,883
	繰出金	直営診療施設勘定繰出金	△6,185

◎平成28年度 上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ985千円増、総額64,084千円

補正予算

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	1,060
	諸収入	償還金及び還付加算金	△75
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	1,060
	諸支出金	償還金	△75

◎平成28年度 上川町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ26,989千円減、総額5億13,995千円

補正予算（主なもの）

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	国庫補助金ほか	11,818
	支払基金交付金	介護給付費交付金	△12,326
	道支出金	介護給付費負担金	△5,083
歳出	介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費ほか	△17,192
	介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費ほか	△2,332
	高額介護サービス等諸費	高額介護サービス費	△2,051

◎平成28年度 上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第6号）

○歳入歳出それぞれ4,088千円増、総額4億31,497千円

補正予算

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰越金	前年度繰越金	4,088
歳出	一般管理費	職員共済費ほか	3,108
	医療用機械器具費	医療用機械器具各種賃借料	810
	医療用衛生材料費	医療業務委託料ほか	170

◎平成28年度 上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第5号）

○歳入歳出それぞれ325千円増、総額1億91,580千円

補正予算

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰越金	前年度繰越金	325
歳出	一般管理費	燃料費・修繕費ほか	525
	施設介護サービス事業費	医薬材料費	△200

◎平成28年度 上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）

○歳入歳出それぞれ8,347千円減、総額4億20,875千円

補正予算

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰入金	一般会計繰入金	△7,500
	諸収入	雑入	△847
歳出	公共下水道費	建設事業工事請負費ほか	△6,896
	公債費	長期債元金・利子	△1,451

◎平成28年度 上川町簡易水道事業会計補正予算（第4号）

（1）収益的収入及び支出

○収入1,043千円減、総額1億47,245千円、支出84千円増、総額1億19,480千円

補正予算の概要

（単位＝千円）

	款	項	補正理由	補正額
収入	水道事業収益	営業収益	給水収益	1,721
		営業外収益	消費税還付額ほか	△2,764
支出	水道事業費用	営業費用	総係費	1,451
		営業外費用	支払利息	△1,367

（2）資本的収入及び支出

○収入1億3,969千円減、総額1億93,930千円、支出1億6,898千円減、総額2億20,064千円

補正予算の概要

（単位＝千円）

	款	項	補正理由	補正額
収入	資本的収入	水道事業債	水道事業債	△104,000
		出資金	他会計出資金	176
		負担金	他会計負担金	△145
支出	資本的支出	建設改良費	建設事業費・改良事業費	△106,960
		水道事業債償還金	水道事業債償還金	62

■選任同意

◎上川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

- ・現委員の2名が4月中に任期満了となることから、増子秀秋氏、井上尚美氏を委員に選任するため同意を求めるもの

■審査報告

◎委員会審査報告について

- ・総務文教常任委員長から上川町郷土資料館設置条例の制定について原案どおり可決すべきものと決定したとの報告
- ・予算審査委員長から平成29年度一般会計ほか7会計予算について原案どおり可決すべきものと決定したとの報告

予算審査特別委員会審議結果

(予算審査において行われた質疑のうち総括質疑の一部を紹介します)

質 疑	回 答
<p>① 平成29年度の予算で町債の元金償還が8億6千万ほど計上されている。</p> <p>今後も給食センター、ふれあいセンター、浄水場、消防庁舎、役場庁舎などの改築等が予定されており、施設整備が多くなると町債の借入、負担比率が上がると考える。</p> <p>第10次総合計画の作成にあたっては、そういうことにも対応する必要があるが、将来に向けて負担比率が増加すると財政的に厳しくなるので各種事業にあたっては計画を持って進めていくべきと思うので、町長の考え方を伺いたい。</p>	<p>平成29年度の予算は、層雲峡の耐震事業などで63億円の大型予算となった。</p> <p>近年は、各種の公共事業も観光振興、農業振興等々含め事業展開してきたが、予算編成において無計画に進めているわけではない。</p> <p>健全化判断比率においては、「実質公債費率」が10.3%で基準数値は25.0%なのでまだ弾力性は持っている。この制限を超えると、いろいろ規制され各種事業の執行も制限を受ける。</p> <p>また、「赤字比率」はなく、「将来負担比率」も基準数値250.0%に対して当町は57.5%でこれも一定の弾力性はある。</p> <p>従って、過疎計画、長期計画もしっかり計画性を持って進めているので、ご理解を願いたい。</p> <p>今後も、経常収支比率等々における町の予算の弾力性をしっかり確保し、抑制や改革も行いながら事業の優先を見極め執行にあたりたい。</p>
<p>② 町は、「層雲峡パークゴルフ場」、「青少年旅行村」など様々な事業を行っているが、人が参画しない、観光客が利用しない状況にあるため、相当額の委託料を支払い運営している。</p> <p>このまま事業を続けることで良いのか、どのように利用すべきか、行政が行うもの、農・商・観が共同で行うもの等、町全体で考えなければならない。</p> <p>次の長期計画の中で町民の意見も聞きながら良い事業運営ができるよう方法を考えなければならないが、第10次計画にあたって町長の姿勢を伺いたい。</p>	<p>施設自体が観光施設なのか、教育施設なのか、レクリエーション的施設なのかという線引きも、また、各施設の採算の求め方もそれぞれ相違や温度差があるので一律に考えるのは難しい。</p> <p>層雲峡観光協会にも多くの施設を委託して相当負担を掛けているが、層雲峡観光を中心として価値観を高める意味でも、各施設の今後の在り方、雇用の確保など検討を要する。</p> <p>現在、大雪森のガーデンなどを含めた各施設の一体的な管理・展開を図るための法人として「DMO」を設立する計画がある。</p> <p>今後、法人の自主財源をどのように求めるかなど、関係者と十分な協議を行いながら進めたい。</p> <p>第10次の長期計画の推進にあたっては、この点についても一つポイントになると考えるので幅広く意見も伺い、また、軌道修正も視野に入れながら事業を進めていきたい。</p>
<p>③ 町は「公共施設等総合管理計画」を作成中であるが、経年劣化により痛みが著しい町道について、第10次長期計画において計画的に整備、補修する考えはないか伺いたい。</p>	<p>公共施設等総合管理計画に定める必要がある。</p> <p>道路に関しては、現在、具体的な改修計画はないが、道路の地層で不良な部分などは毎年補修が必要となり、また、財源も一般財源となることからできる限り早く計画的に整備を進めたい。</p>

委員会等の動き

総務文教

▽2月8日

◎付託事件審査

- 上川町郷土資料館設置条例の制定について

本条例は、8条で構成されおり、開館時間など具体的な管理運営については、規則を制定し運用をしたい旨の説明を受けた。本委員会は、慎重に審査し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することと決定した。

◎所管事務調査

- 上川町立給食センター改築事業について

給食センターの改築について、平成28・29年度の総事業費及びび入札から工事終了までの2カ年の工期などについて説明を受けた。

また、旧給食センターについて、平成30年度の一学期まで稼働し、二学期からは新給食センターによる給食開始を予定していること

の説明も受けた。

- 上川高校の出願状況について
1月25日現在の出願者数の報告を受けた。

- 企業誘致に係る助成措置の対象及び補助金の交付について
企業誘致の促進に向けて助成対象条件の緩和及び補助金の交付時期の見直しを行うこととし、関係条例の改正について3月定例議会に提案したい旨の報告を受けた。

産業福祉

◎所管事務調査

▽2月14日

- 「いきいき福祉・健康施設(仮称)」建設工事基本設計について

社会福祉センターの老朽化に伴い地域住民のコミュニティ活動の場を確保するために新たに建設するもので、設置場所・施設概要・工事費等今後の検討事項について

説明を受けた。

- 農業委員の選出方法の変更について

平成28年4月1日の農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、農業委員選出方法が「選挙制と選任制」から「議会の同意を経て町長が任命する任命制」に改正された。

新委員は、4月から推薦及び公募を実施し、評価委員会で候補者の評価を行い、最後に町長が確定し、6月定例町議会で同意を経て任命したいとの説明を受けた。

- 民間大規模建築物耐震改修工事の進捗状況について

層雲峡地区における耐震改修工事は、28年度は、各事業所が補強設計を終了し、本工事をどのように進めるか検討中で、本事業の費用は国で決定された負担割合で進んでいるので、状況が変化した場合が改めて報告したいとの説明を受けた。

- 簡易水道事業の進捗状況について

①層雲峡浄水場建設事業について
補助杭及び親杭の工事の施工を計画していたが、地盤の状況が悪く

振動によるボーリング側壁の落石などで十分な工事ができなかったことから、工法の見直しが必要となったため、設計変更を行い、本年度事業の繰越と全体事業計画を1年延長して、事業全体を組み直したいとの説明を受けた。

- ②未普及地域解消事業について
平成29年度完成予定で、28年度は予定より事業が順調で、若干進んだ形で施工が進行している。工事完了次第、可能な地区から順次配水を予定しているとの説明を受けた。

議会運営委員会

▽2月27日・3月9日

- 第1回上川町議会定例会(定例1)の運営について

議会広報特別委員会

▽3月29日・4月18日

- 第165号の編集及び校正について

全員協議会

▽2月17日

- 上川町功労者表彰基準の改正について
- 地方創生推進交付金事業について

旭ヶ丘地区活性化事業に関する調査特別委員会

▽2月17日

- 旭ヶ丘地区活性化事業について
- ①平成29年度の営業計画
- ②重点プロモーション計画案
- ③旭ヶ丘交流施設指定管理業務の今後の目標

町長からの

行政報告

(3月定例会)

層雲峡ユースホステルの契約について

層雲峡ユースホステルの建物は、昭和43年に北海道から譲渡を受け、

◎層雲峡ユースホステル



昭和63年1月から北海道ユースホステル協会に無償貸付を行い、運営をしているところである。

昨年12月下旬にユースホステル協会から、現支配人が3月末をもって退職したい旨の申し出があったとの連絡を受けた。協会は後任の選任作業を続けていたが、近年、外国人観光客が増加しており、多言語化が必要なことから、後任が見つからない状況にあり、2月末まで募集は続けてきたものの、決定に至らず契約の更新ができない旨の通知があったところである。

今後は、適化法の制限や環境省との協議、更には中小ホテル、旅館の状況を見極めながら対応を進めて行かねばならないため、当分の間は休業をして、方向性を探っていきたいと考えている。

政務活動報告

市町村議会議員研修

「議会改革」 ステップアップ研修

久米 得正 記

1月23～25日の3日間標記の研修に参加してきた。一昨年受講した「議会改革」の第2弾で、より具体性を追求した講義内容であった。全国から32名が参加し、講師4名から指導を受けた。

初日は、前回受講後の取組・取組後の変化・地域住民にプラスになった点・更なる改善点等・今回学びたいことについて、2分間制限で全員発表し、2名の講師から講評をいただいた。参加者全員が議員として抱えている問題点を共有し、研修への意欲を高めた。

その後、「議会改革を、もう一歩前に進める秘訣」と題して講義を受けた。

初日の最後は、グループに分かれて、テーマに沿ってディスカッションし、グループごとで発表した。発表は独自なもので参考に

なった。

2日目、「議会改革について(制度論から)」と「議会改革に何が足りないか」と題して2名の講師から講義を受けた。その後、「議会改革で一番の問題点は何か」というテーマでグループディスカッションを行った。

3日目、作成した自己活動確認シートの発表し、先生から講評をもらい、有意義に研修は終了した。

大手を振って歩けること マイナンバー制度研究会 に参加して

小森 敏弘 記

平成における大変革。研修に参加して率直に感じた感想である。

誰にも媚びることなく対等に接し、王道を歩くことができる事、条件の一つに、税の納付があげられるのではないだろうか。

国民の基本的義務であることは言うまでもないが、難しき仕組み、意図することなどは行政に任せ、「個人番号カード」導入の役割、背景について学んできた事、一端を感じたままに記する。

ここ10年以内には、上記のカードで総べてが事足りる変革が起ることが確信できた一人である。今回発行されたカードの優れている点は、先進国の「アメリカ・韓国」（顔写真無く暗証番号無し）に比べセキュリティが優れていることが特色としてあげられる。

この世に生を受けた時から「入学、婚姻届、病歴、確定申告、医療控除、保険事務、図書カード、免許更新」等墓場まで、例を挙げればきりが無いが、社会生活における、煩わしい一般事務が一枚のカードで処理できることを目指し「税・社会保障という日本社会制度の根幹」を再構築することを目指した「マイナンバー制度」であると認識した。

いずれにしても、誰もが公平な社会生活を営む事ができることに資するものでなければならぬことは、余談を挟まない。

※マイナンバーに至った経緯を簡単にさかのぼると直近では、最高裁が（2008年3月）の判決を下した事により（2008年7月）「杉並区」の上告棄却、杉並区が住基ネットへ参加することとなり、大きく一歩歩み出した事が発端となり弾みとなった。

まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 6月中旬の開催予定です。

※詳細は、新聞折込みチラシをご覧ください。



【問い合わせ先】

議会事務局

☎(01658)2-4064(直通)

議会傍聴アンケート結果報告

3月14日に開催した平成29年第1回町議会（定例1）に13人の傍聴があり、そのうち4人の方からアンケート回答をいただきましたので、下記のとおり報告いたします。今後も寄せられたご意見等を参考に改善に努めて参ります。傍聴・ご意見ありがとうございました。

○感想（良かった点・悪かった点・気のついた点など）

- ・傍聴して大変良かったと思う。これからの上川町を考えた時、いろいろな意味で勉強させていただいた。
- ・提言も加えての質問・調査をした上での質問・国政道政への批判も合わせてそれぞれへの町民の声をぜひ届けて欲しい要望など、幅広い質問で良かった。
- ・上川町の執行方針などがわかり、議会の傍聴をして良かったと思う。
- ・答弁の内容を重複する必要はないのでは。（時間を大事に使って内容を別の項目にしては）
- ・議員の質問で一部言葉がはっきりせず聞き取れなかったので残念です。
- ・傍聴して良かったと思います。これからの人生に活かしていこうと思っている。
- ・少しでもこの上川町を楽しい潤いのある町にしてほしいと思う。

○議会や議会広報に対する意見等

- ・高齢者の運転免許証の返上をした場合、上川町もバス券など代わりに出す様考えていただきたい。
- ・町民の代弁者である議員各自の活躍に期待する。



議会広報は、町ホームページでも
ご覧いただけます。

議会・議会広報

に対して、みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員(遠藤、湯川、久米、濱田、籠味)または
役場 議会事務局へ

電話 (01658) 2-4064 (直通)

HPアドレス <http://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>



表紙のコメント

まちの歴史と文化を残す上川町郷土資料館「ふる里たいせつ館」(上川町栄町)がオープンしました。

セレモニーでは、町長ほか関係者のテープカットが行われ、長年の悲願であった新たな資料館の完成を祝いました。

館内には、上川町の過去と歴史に触れることができる貴重な資料が展示されており、郷土の生い立ちとそこで繰り広げられた先人たちの生活と文化を理解することができますので、多くの方々が来訪されることを期待しています。

今年度、議会広報「凧」では、
郷土資料館を表紙のテーマに取り上げていきます。

『平成29年度 事務局新体制』

事務局長	鈴木 成美
副主幹	今井 美起
臨時事務補	古川 忍

よろしく申し上げます。